

第4 法人部門

(1) 運営方針

事業団の経営理念、経営方針等、事業団のミッションを職員一人ひとりに浸透させ、最大限のパフォーマンスを発揮するとともに、組織の活性化を図り、組織経営の強化と利用者本位の事業団を目指します。

自立的な法人運営の実現に向けては、コストの削減、経費の効果的な執行、収入増の確保等に取り組みながら、組織の経営基盤の強化を図ります。

今年度は、組織目標の達成に向け、業績や能力等を適正に評価するための人事考課を実施し、努力成果を処遇に反映する事業団独自の人事給与制度を導入します。

また、今年度末をもって、リハセンター及びラポールの指定管理期間（平成 18 年度～平成 22 年度）が満了することから、次期指定に向けた応募準備を進めるとともに、横浜市の整備計画に基づく市内 8 館目の地域療育センターの設置・運営法人の公募に向けた準備を行います。

(2) 平成 22 年度における重点的な取組み

ア これまで試行してきた人事考課制度を本格的に実施し、業績や能力等を適正に評価するとともに、努力成果を適正に処遇に反映させる、事業団独自の人事給与制度を導入して、組織目標の達成をはかります。

イ 職員の求められる役割に応じた「階層別研修」を実施し、職員のスキルアップにより、利用者サービスの向上を図ります。

ウ リハセンター及びラポールの平成 23 年度以降の次期指定管理団体の選定を見据えた準備と、市内 8 館目となる新設地域療育センターの設置・運営法人への応募に向けて、事業団一丸となって取り組みます。

エ 厳しい財政状況をふまえ、一層の経費支出の削減及び増収策に取組み、財務状況の改善と効率的な法人運営を推進します。

(3) 事業内容

ア 新たな人事給与制度の導入と人材育成に向けた研修

組織目標の達成を目指し、昨年度より試行してきた人事考課制度を本格的に実施して、職員の能力や実績等を適正に評価するとともに、努力成果を処遇に反映する事業団独自の新たな人事給与制度を導入します。

併せて、人事考課制度の目的と仕組みの理解を深め、職員の人材育成と組織の活性化を図るため、人事考課者研修を実施します。

また、役割に応じた「階層別研修」を実施し、より効果的な職員育成体系を整備して、利用者サービスの向上を図ります。

(7) 階層別研修

研修名	対象者	目的
新採用職員研修	新採用職員	業務知識の習得と基本的なビジネススキルの習得
中堅職員・指導職員研修	入職 5 年から 10 年程度までの中堅職員	役割の認識とスキルアップ（仕事の進め方・後輩指導・リーダーシップ強化等）
マネージャー研修	入職 10 年以上のベテラン職員及び課長職	労務管理の基礎知識とマネジメントの理解など
フォロー研修	平成 22 年 4 月採用職員	ビジネススキルの強化と業務の振返り
内定者研修	次年度採用予定者	現場実習

(イ) 全体研修

研修名	対象者	目的
全体研修	全職員	全職員に共通して必要な知識等の習得（人権・メンタルヘルスなど）

(ロ) 人事考課者研修

研修名	対象者	目的
考課者研修	管理職、全職員	人事考課制度の理解、考課スキルの習得

イ 指定管理期間満了に伴う対応と新設地域療育センターへの応募準備

リハセンター及びラポールの指定管理期間（平成 18 年度～平成 22 年度）が今年度末で満了することから、これまでの事業の点検及び再構築等、次期指定を見据えた選定にかかる準備を行います。

また、横浜市の整備計画に基づく市内 8 館目となる新設地域療育センターの設置・運営法人の応募に向けた準備を進めます。

ウ 効率的な事業団経営

厳しい財政状況を踏まえ、職員一人ひとりがコスト削減や費用対効果を意識した、より効率的な事業団経営を推進します。

超過勤務の削減（前年度比 30%減）や競争入札の実施による契約事務の見直し等による経費支出の削減のほか、事業収入や資産運用収入の増により、財務状況の改善を図ります。

エ ワークライフバランスの検討

全職員の約 75%を女性が占める職員構成をふまえ、職員の能力開発と新たなサービスの拡大を図るため、仕事と家庭等が両立できる、継続して働きやすい職場環境や制度の構築を目指したワークライフバランスについて検討します。

オ 広報活動の活性化

事業団・各センターの存在や事業の内容について積極的にPRし、利用者サービスの向上に活かす広報活動を展開します。

昨年度、事業団職員で立ち上げた広報委員会の活動を活性化させ、職員の意識改革を行いながら、「親しみやすい事業団」へのイメージアップを図ります。

また、様々な広報媒体を活用し、利用者、関係機関等との双方向での意思疎通や情報交換に取り組みます。

(4) 平成 22 年度執行体制

ア 民間経験者の登用

自立的で効率的な経営を推進するために、外部公募により民間企業経験者を採用します。事務局部門の管理職に登用し、民間のノウハウを活かした視点から、組織運営の改善を図ります。

イ 新規事業への対応

今年度から開始される事業について、新たに職員を配置して体制を整えます。

(ア) 北部地域療育センターぴーす中川（児童デイサービス事業所）：6人（社会福祉・保育士）

(イ) 医療部診療課（高次脳機能障害支援センター運営事業）：2人（社会福祉）

ウ 職員定数の変更

嘱託員や非常勤職員だった定数を職員に変更し、利用者サービスの向上を図ります。

(ア) 就労支援課嘱託枠の常勤化：1人（社会福祉）

(イ) 戸塚地域療育センター分室非常勤枠の常勤化：1人（社会福祉）

(ウ) 横浜ラポール嘱託枠の常勤化：2人（スポーツ指導員）

